

2021 年 4 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書類

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
株式会社ナガワ
代表取締役 高橋修

当社は、会社法第 801 条及び会社法施行規則第 200 条の定めに従い、2021 年 4 月 1 日に効力が生じた鳥海建工株式会社（本店：埼玉県加須市柳生 2747 番地 3）を消滅会社とする吸収合併に関する事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併の効力発生日

2021 年 4 月 1 日

2. 吸収合併の手続の経過に関する事項

＜鳥海建工株式会社（消滅会社）の手続に関する事項＞

（1）合併の差止請求等に関する手続の経過

会社法第 784 条の 2 の規定に基づき、本件合併の差止請求をした株主はおりませんでした。

（2）会社法第 785 条（反対株主の株式買取請求）の手続の経過に関する事項

鳥海建工株式会社は、当社の完全子会社であるため、同条第 1 項の規定に従い株式の買取りを請求した株主はおりませんでした。

（3）会社法第 787 条（新株予約権買取請求）の手続の経過に関する事項

鳥海建工株式会社は、新株予約権を発行していないため、該当はありません。

（4）会社法第 789 条（債権者の異議）の手続の経過に関する事項

鳥海建工株式会社は、2021 年 2 月 25 日付の官報及び日刊工業新聞において吸収合併を行う旨の公告を掲載いたしました。

上記公告の日より 1 ヶ月以内に本吸収合併について異議を述べた債権者はおりませんでした。

＜当社（存続会社）の手続に関する事項＞

（1）合併の差止請求等に関する手続の経過

本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併の要件を満たすため、該当はありません。

（2）会社法第 797 条（反対株主の株式買取請求）の手続の経過に関する事項

当社は、会社法第 797 条の規定に基づき、2021 年 2 月 25 日付で当社の株主に対して、吸収合併をする旨及び消滅会社である鳥海建工株式会社の商号、住所を公告致しました。なお、本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併の要件を満たすため、反対株主の株式買取請求について該当はありません。

（3）会社法第 799 条（債権者の異議）の手続の経過に関する事項

当社は、2021 年 2 月 25 日付の官報及び電子公告において吸収合併を行う旨の公告を掲載いたしました。

上記公告の日より 1 ヶ月以内に本吸収合併について異議を述べた債権者はおりませんでした。

3. 本吸収合併により当社が承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2021 年 4 月 1 日付けで、鳥海建工株式会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継致しました。鳥海建工株式会社から引き継いだ資産及び負債の額は、それぞれ 206 百万円（概算値）、23 百万円（概算値）です。

4. 消滅会社の事前備置書面に関する事項

別紙のとおりです。

5. 吸収合併による変更の登記をした日

2021 年 4 月 1 日

6. その他吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

令和3年2月25日

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第782条第1項及び第794条第1項に定める書面)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株式会社ナガワ
代表取締役 高橋修



埼玉県加須市柳生2747番地3
鳥海建工株式会社
代表取締役 高橋修



株式会社ナガワ（本店：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号、以下「甲」といいます。）、鳥海建工株式会社（本店：埼玉県加須市柳生2747番地3、以下「乙」といいます。）は、令和3年2月22日付吸収合併契約書に基づき、令和3年4月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）とし、甲を存続会社、乙を消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うことと致しました。

本件吸収合併に関する会社法第782条第1項・第794条第1項、会社法施行規則第182条・第191条に規定する事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別添のとおり吸収合併契約を締結しております。

2. 会社法第749条第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

(1) 交付する株式数の相当性に関する事項

乙は、甲の100%子会社であるため、本件吸収合併に際して交付する金銭等はありません。

(2) 資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

前記（1）記載のとおり、本件吸収合併は無対価により行いますので、甲の資本金及び準備金の額についての変動はありません。

3. 当事会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

(1) 甲に関する事項

甲の最終事業年度に係る計算書類等の内容は別添のとおりです。

(2) 乙に関する事項

乙の会社の成立の日（令和2年7月27日）における貸借対照表の内容は別添のとおりです。

4. 当事会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

(1) 甲に関する事項

該当はありません。

(2) 乙に関する事項

乙は、令和2年9月15日付けで、鳥海建工株式会社（現在の商号：鳥海エステート株式会社）から建設工事業業に関して有する権利義務を承継する吸収分割を行っており、それに伴い、資産368百万円、負債165百万円を承継しております。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本効力発生日以降における甲の債務の履行についてですが、乙は甲の完全子会社であり、財務上の一体関係にありますので、本件吸収合併による債務の履行への影響はありません。

また、甲の経営成績及びキャッシュフロー並びにその見込み等に鑑みて、本効力発生日以後における甲の債務の履行に支障をきたすような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ見込まれておりません。

以上より、本効力発生日以後における甲の債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

吸 收 合 併 契 約 書



吸 収 合 併 契 約 書

株式会社ナガワ（以下「甲」という。）と鳥海建工株式会社（以下「乙」という。）は、合併に関して、次のとおり契約する。

（存続会社と解散会社）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）する。なお、甲及び乙の商号及び住所は以下の通りであることを確認する。

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ナガワ

本店：東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：鳥海建工株式会社

本店：埼玉県加須市柳生2747番地3

（対価）

第2条 甲は、乙の全株式を所有しているので、本合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額）

第3条 甲は、前条のとおり本合併に基づく株式の交付を行わないため、その資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（効力発生日）

第4条 合併が効力を発生する日を令和3年4月1日（以下「効力発生日」という）とする。ただし、効力発生日の前日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲、乙協議の上、これを変更することができる。

(株主総会)

第5条 本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

(引き継ぎ)

第6条 乙は、その作成による令和2年7月27日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐものとする。

2 乙は、令和2年7月28日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

(善管注意義務)

第7条 甲、乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲、乙協議の上、これを行うものとする。

(従業員)

第8条 甲は、効力発生日時点の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。

2 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙の従業員は乙における勤続年数を通算し、その他の事項については甲、乙協議の上決定する。

(解散費用)

第9条 乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第10条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲、乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲、乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(規定外条項)

第11条 本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲、乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲がその正本を、乙はその写しを保有するものとする。

令和3年2月22日

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(甲) 株式会社ナガワ
代表取締役 高橋修

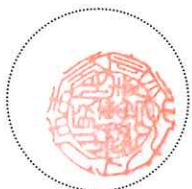


会社
ご実印

埼玉県加須市柳生2747番地3
(乙) 鳥海建工株式会社
代表取締役 高橋修



会社
ご実印



会社
ご実印



会社
ご実印

計 算 書 類

株 式 会 社 ナ ガ ワ

第56期

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
4. 連 結 注 記 表
5. 貸 借 対 照 表
6. 損 益 計 算 書
7. 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
8. 個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満切り捨てで表示しております。

1. 連結貸借対照表

連結貸借対照表
(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,159	流動負債	5,059
現金及び預金	14,575	買掛金	2,069
受取手形及び売掛金	8,292	未払金	1,101
有価証券	0	未払法人税等	690
商品及び製品	1,767	賞与引当金	234
仕掛品	132	役員賞与引当金	64
原材料及び貯蔵品	204	関係会社整理損失引当金	56
その他	187	資産除去債務	0
貸倒引当金	△ 0	その他	842
固定資産	24,757	固定負債	179
有形固定資産	16,115	長期未払金	30
貸与資産	7,866	退職給付に係る負債	62
建物及び構築物	1,646	資産除去債務	80
土地	6,442	その他	6
建設仮勘定	7		
その他	151	負債合計	5,239
無形固定資産	126	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,516	株主資本	45,251
投資有価証券	6,994	資本金	2,855
敷金及び保証金	553	資本剰余金	7,419
繰延税金資産	674	利益剰余金	36,708
その他	295	自己株式	△ 1,731
貸倒引当金	△ 1	その他の包括利益累計額	△ 573
		その他有価証券評価差額金	△ 572
		為替換算調整勘定	△ 1
		純資産合計	44,678
資産合計	49,917	負債純資産合計	49,917

2. 連結損益計算書

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		29,018
売上原価		17,983
売上総利益		11,035
販売費及び一般管理費		7,498
営業利益		3,536
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	84	
受取賃貸料	19	
仕入割引	76	
雑収入	10	202
営業外費用		
支払手数料	7	
為替差損	7	
雑損失	5	21
経常利益		3,717
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	33	
投資有価証券評価損	412	
関係会社整理損失引当金繰入額	76	522
税金等調整前当期純利益		3,195
法人税、住民税及び事業税	1,261	
法人税等調整額	△ 150	1,111
当期純利益		2,084
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△ 21
親会社株主に帰属する当期純利益		2,105

3. 連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	5,872	35,525	△ 1,228	43,025
当期変動額					
剰余金の配当			△ 923		△ 923
親会社株主に帰属する当期純利益			2,105		2,105
自己株式の取得				△ 1,049	△ 1,049
自己株式の処分		1,557		545	2,103
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 10			△ 10
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,546	1,182	△ 503	2,226
当期末残高	2,855	7,419	36,708	△ 1,731	45,251

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 144	△ 4	△ 149	19	42,896
当期変動額					
剰余金の配当					△ 923
親会社株主に帰属する当期純利益					2,105
自己株式の取得					△ 1,049
自己株式の処分					2,103
連結子会社株式の取得による持分の増減					△ 10
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△ 427	3	△ 424	△ 19	△ 443
当期変動額合計	△ 427	3	△ 424	△ 19	1,782
当期末残高	△ 572	△ 1	△ 573	—	44,678

4. 連結注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2 社
- ・主要な連結子会社の名称 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL
NAGAWA OY CONSTRUCTION Co., Ltd.

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

0 社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ホクイー

- ・持分法を適用していない理由

関連会社株式会社ホクイーは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のPT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・満期保有目的の債券
- ・その他有価証券
- 時価のあるもの

移動平均法による原価法
償却原価法（定額法）

時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

建物及び構築物 15～38年

ロ. 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

二. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

28,154 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,357 千株	— 千株	— 千株	16,357 千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年6月18日開催の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	923百万円
・1株当たり配当額	60円
・基準日	2019年3月31日
・効力発生日	2019年6月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2020年6月16日開催予定の第56期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	934百万円
・1株当たり配当額	60円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月17日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、翌月20日の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	14,575	14,575	—
受取手形及び売掛金	8,292	8,292	—
有価証券及び投資有価証券	6,940	6,778	△ 162
資産計	29,808	29,646	△ 162
買掛金	2,069	2,069	—
負債計	2,069	2,069	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,575	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,807	255	228	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1	13	—	—
(2) 社債	—	—	—	1,996
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	22,384	269	228	1,996

6. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	83 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2 百万円
その他増減額（△は減少）	－ 百万円
期末残高	<u>81 百万円</u>

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、会社計算規則第110条第1項の規定により記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,867 円 61 銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

135 円 78 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

5. 貸借対照表

貸借対照表
(2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,020	流動負債	5,024
現金及び預金	14,463	買掛金	2,063
受取手形	1,897	未払金	1,099
電子記録債権	1,618	未払費用	96
売掛金	4,769	未払法人税等	690
有価証券	0	未払消費税等	64
商品及び製品	1,767	前受金	618
仕掛品	129	預り金	43
原材料及び貯蔵品	204	賞与引当金	234
前渡金	2	役員賞与引当金	64
前払費用	164	関係会社整理損失引当金	37
その他	4	資産除去債務	0
貸倒引当金	△ 1	その他	11
固定資産	24,947	固定負債	176
有形固定資産	16,092	退職給付引当金	61
貸与資産	7,866	長期未払金	28
建物	1,286	資産除去債務	80
構築物	346	その他	6
機械及び装置	55		
車両運搬具	41		
工具、器具及び備品	45	負債合計	5,200
土地	6,442	(純資産の部)	
建設仮勘定	6	株主資本	45,340
無形固定資産	125	資本金	2,855
借地権	20	資本剰余金	7,429
電話加入権	16	資本準備金	4,586
ソフトウェア	88	その他資本剰余金	2,843
投資その他の資産	8,730	利益剰余金	36,786
投資有価証券	6,985	利益準備金	713
関係会社株式	9	その他利益剰余金	36,072
出資金	0	別途積立金	32,500
関係会社長期貸付金	128	繰越利益剰余金	3,572
破産更生債権等	0	自己株式	△ 1,731
長期前払費用	251	評価・換算差額等	△ 572
繰延税金資産	766	その他有価証券評価差額金	△ 572
敷金及び保証金	551		
その他	41		
貸倒引当金	△ 4	純資産合計	44,767
資産合計	49,968	負債純資産合計	49,968

6. 損益計算書

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,789
売上原価		17,781
売上総利益		11,008
販売費及び一般管理費		7,398
営業利益		3,610
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	84	
受取賃貸料	19	
仕入割引	76	
雑収入	10	205
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	3	
支払手数料	7	
為替差損	13	
雑損失	4	29
経常利益		3,786
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	28	
投資有価証券評価損	412	
関係会社株式評価損	98	
関係会社整理損失引当金繰入額	46	585
税引前当期純利益		3,200
法人税、住民税及び事業税	1,261	
法人税等調整額	△ 180	1,080
当期純利益		2,120

7. 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
						別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	2,855	4,586	1,285	5,872	713	30,700	4,175	35,589	△ 1,228	43,089
当期変動額										
別途積立金の積立						1,800	△ 1,800	—		—
剰余金の配当							△ 923	△ 923		△ 923
当期純利益							2,120	2,120		2,120
自己株式の取得									△ 1,049	△ 1,049
自己株式の処分			1,557	1,557					545	2,103
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	1,557	1,557	—	1,800	△ 603	1,196	△ 503	2,250
当期末残高	2,855	4,586	2,843	7,429	713	32,500	3,572	36,786	△ 1,731	45,340

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 144	△ 144	42,944
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△ 923
当期純利益			2,120
自己株式の取得			△ 1,049
自己株式の処分			2,103
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△ 427	△ 427	△ 427
当期変動額合計	△ 427	△ 427	1,822
当期末残高	△ 572	△ 572	44,767

8. 個別注記表

1. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産

5～7年

建物

15～38年

② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③ 少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した期に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑤ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,128 百万円
 (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
 ① 短期金銭債権 3 百万円
 ② 短期金銭債務 0 百万円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
 ① 売上高 4 百万円
 ② 仕入高 11 百万円
 ③ 営業取引以外の取引高 4 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（注）	966 千株	150 千株	340 千株	776 千株

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加150千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少340千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少301千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少38千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	71 百万円
未払事業税	42 百万円
未払社会保険料	12 百万円
有価証券評価損	267 百万円
貸倒引当金	1 百万円
未払役員退職慰労金	8 百万円
退職給付引当金	18 百万円
その他有価証券評価差額金	252 百万円
会員権評価損	0 百万円
資産除去債務	24 百万円
減損損失	39 百万円
その他	30 百万円
計	770 百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	△ 4 百万円
計	△ 4 百万円
繰延税金資産の純額	766 百万円

7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	83 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 2 百万円
その他増減額 (△は減少)	－ 百万円
期末残高	81 百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	PT. NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	264	一般建築の設計・ 施工及び仮設ユ ニットハウスの生 産・販売	所有 直接 99.9	役員の兼任 資金の貸付	運転資金の貸付	86	－	－
						利息の受取	3	－	－
						増資の引受(注)4	240	－	－
子会社	NAGAWA OY CONSTRUCTION Co., Ltd.	27	一般建築の設計・ 施工及び仮設ユ ニットハウスの生 産・販売	所有 直接 49.0	役員の兼任 資金の貸付	運転資金の貸付	－	関係会社 長期貸付金	128
						利息の受取	1	－	－
関連会社	株式会社 ホクイー	19	運送取扱業及び石 油製品の販売・設 備工事等	所有 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	4	受取手形	1
						ガソリン・軽油等 の購入	11	売掛金 買掛金	0 0

(注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

3. 子会社の貸付については、以下のとおり、引当金を計上しております。

貸倒引当金繰入額 3 百万円、貸倒引当金残高 3 百万円

4. 増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式による長期貸付金の現物出資240百万円であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,873 円 36 銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

136 円 70 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

埼玉県川口市安行慈林 413 番地の 1
鳥海建工株式会社
(令和 2 年 7 月 27 日現在)

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,000	流 動 負 債	0
現金及び預金	20,000	固 定 負 債	0
固 定 資 産	0	負 債 合 計	0
		株 主 資 本	20,000
		資 本 金	0
		純 資 産 合 計	20,000
資 産 合 計	20,000	負債・純資産合計	20,000